

広報なか

7.25

No.250

NAKA

2023

笑顔咲く

なかひまわりフェスティバル

8.26 SAT

Contents

手当を支給します	2
自転車の乗り方	4
おしらせコーナー	5



障がい者の状況により 手当を支給します

■特別児童扶養手当

手当月額

児童1人につき
1級……5万3700円
2級……3万5760円

支給月 (支払対象月)

4月(12月分～3月分)
8月(4月分～7月分)
11月(8月分～11月分)

特別児童扶養手当の該当となる障がいの程度

2級	1級
療育手帳の判定がA・Aの知的障がいである場合、または精神障害者保健福祉手帳がおおむね2級である場合	- 身体障害者手帳の等級がおおむね1・2級(内部的疾患含む)である場合 - 療育手帳の判定がA・Aの知的障がいである場合、または精神障害者保健福祉手帳がおおむね1級である場合

※障がいの程度はおおむね上記のとおりですが、身体障害者手帳または療育手帳をお持ちでないかたも、上記と同程度(国民年金の障がい等級における1・2級と同じ)と診断されれば該当となります。

※障がい重複する場合は、それぞれの障がい程度を総合的に確認し、手当の等級が認定されます。身体機能障がい、病状または精神障がいそれぞれ単独の診断書で受理しても等級の認定に影響がない場合には、単独の障がいで申請となります。

手当の種類

特別児童扶養手当
特別障害者手当
障害児福祉手当
在宅心身障害者福祉手当
在宅心身障害児福祉手当

支給対象者

身体、知的または精神に障がいのある、20歳未満のかたを家庭で監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育しているかた

※手当には、障がいの程度により1級、2級があります。該当となる障がいの程度は上記のとおりです。

※特別児童扶養手当は、児童扶養手当・児童手当・障害児福祉手当と併給可

受給資格に該当しない場合

- 児童および父、母または養育者が日本国内に住んでいない場合
- 児童が障がいによる公的年金を受給することができる場合
- 児童が児童福祉施設など(母子生活支援施設・保育所(園)・通園施設を除く)に入所している場合



申請場所

市役所(本庁)社会福祉課

※詳細は市ホームページをご覧ください。



申請時の必要書類

- 認定請求書
- 請求者と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- 診断書(障がいによって所定の様式があります)(注)
- 振込先口座申出書
- (請求者名義の口座)
- 通帳(請求者名義のもの)
- ※認定請求書、診断書などの様式は、社会福祉課で取得できます。

(注)次の場合は、手帳の写しを添付することにより診断書を省略することができます。

- 療育手帳の判定がA・Aの場合
- 身体障害者手帳(内部障がいを除く)の等級(複数障がいがある場合は障がいごとの等級)が1級からおおむね3級の場合

■特別障害者手当、障害児福祉手当

手当月額	支給月 (支払対象月)
特別障害者手当 ……2万7980円 障害児福祉手当 ……1万5220円	2月(11月分～1月分) 5月(2月分～4月分) 8月(5月分～7月分) 11月(8月分～10月分)

特別障害者手当の支給対象者

身体、知的または精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅のかた

受給資格に該当しない場合

- 障害者支援施設、養護老人ホームなどに入所している場合
- 病院または診療所に継続して3か月を超えて入院している場合

障害児福祉手当の支給対象者

身体、知的または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅のかた

受給資格に該当しない場合

- 児童福祉施設などに入所している場合
- 障がいを事由とする公的年金を受けられるようになった場合

申請時の必要書類

- 認定請求書
 - 所得状況届
 - 診断書(障がいによって所定の様式があります)
 - 戸籍謄本(障がい者(児)本人のもの)
 - 年金を受けているかたは年金証書または額改定通知の写し
 - 口座振替依頼書(障がい者(児)本人名義の口座)
 - 通帳(障がい者(児)本人名義のもの)
- ※申請に必要な様式は、社会福祉課で取得できます。

所得による支給制限があります

請求者や配偶者および扶養義務者の所得が、所定の限度額を超えている場合は、手当を受給することができません。

所得状況届・現況調査表の提出が必要です

- 特別児童扶養手当を受給しているかた(支給停止のかたも含む)は、**所得状況届**を提出する必要があります。
- 特別障害者手当・障害児福祉手当・在宅心身障害者(児)福祉手当を受給しているかた(支給停止中のかたも含む)は、**現況調査表**を提出する必要があります。

※いずれの場合も、8月分以降1年間の手当支給の可否が決定されますので、社会福祉課から案内が届きましたら期限内に必ずご提出ください。

■在宅心身障害者(児)福祉手当

手当月額
3000円

在宅心身障害児福祉手当の支給対象者

次のいずれかに該当する、20歳未満の在宅のかたと同居し、養育している保護者(原則同一世帯)

支給月 (支払対象月)
4月(12月分～3月分) 8月(4月分～7月分) 12月(8月分～11月分)

在宅心身障害者福祉手当の支給対象者

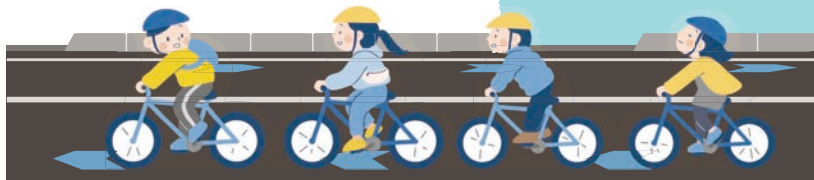
次のいずれかに該当する、20歳以上の在宅のかたと同居し、日常生活において常時介護している保護者(原則同一世帯)

申請時の必要書類

- 認定申請書
 - 状況書
 - 口座振替依頼書(請求者本人名義の口座)
- ※申請に必要な様式は、社会福祉課で取得できます。

自転車を安全・快適に 乗るために

問 政策企画課政策企画C ☎ 029-298-1111



改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車を運転するすべての人がヘルメットをかぶることに努めなければならないのはもちろんのこと、保護者などは、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

努力義務のため、法令に従わなくとも罰則の適用はありませんが、自転車死亡事故の約6割が頭部に致命傷を負っています。ヘルメットを着用し、大切な命を守りましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



矢羽根型路面表示の設置を進めています

市民の皆さんや来訪するサイクリストが安心して走ることができるよう、市で設定したサイクリングコースに矢羽根型路面表示を順次設置しています。

矢羽根型路面表示とは？

自転車の通行位置と方向を明示し、自転車の安全な通行を促すものです。

矢羽根型路面表示があると……

- 自転車の通行域が明確になり、自動車ドライバーに対しても、車道上の自転車通行位置を知らせることができます
- 矢印形になっているので、向きが分かり逆走の防止になります



思いやりのある運転をしましょう

自動車が自転車の側方を通過するときは1.5m以上の安全な間隔を保つよう配慮した運転をお願いします。

道路事情などから、安全な間隔を保つことができないときは、「徐行」(直ちに停止できる速度で通行)しましょう。



サイクリストの集い

2023 年ハーフセン チュリーいばらき サイクリング大会

期日

11 月 5 日 日

集合場所

なか LuckyFM 公園 野球場前

ロングサイクリング (約 80km)



- 資格 高校生以上のかた
- 定員 150 人
- 参加費
 - ・ iCA 会員 3,000 円
 - ・ JCA 会員 4,000 円
 - ・ 一般 5,000 円
 - ・ 高校生 2,500 円

周遊サイクリング (約 30km)



- 資格 小学5年生以上のかた
- ※小学生は保護者の同伴が必要です。
- 定員 20 人
- 参加費
 - ・ iCA/JCA 会員 2,500 円
 - ・ 一般 3,000 円
 - ・ 中高生 1,000 円
 - ・ 小学生 500 円

問 ハーフセンチュリーいばらきサイ
クリング大会実行委員会事務局
東ヶ崎 ☎ 090-6511-9518

※ 午後9時～11時
(ショートメール可)



おしらせ コーナー



相談



人権相談

日時▼9月1日(金)午前10時～正午、午後1時～3時(先着順)

場所▼市役所(本庁)1階相談室

相談内容▼人権を侵害されている問題や家庭内のもめごとなど

相談員▼人権擁護委員

費用▼無料

市民相談室

☎029・298・1111



障がい者の暮らしの相談

相談日▼

●視覚障がいのあるかた 9月4日(月)

●身体障がいのあるかた 9月13日(水)

●知的障がいのあるかた 9月19日(火)

●聴覚障がいのあるかた 9月28日(木)

時間▼①午前9時～10時

②午前10時30分～11時30分

※相談は1人1時間(原則)

場所▼総合保健福祉センターひだまり

対象者▼障がいのあるかた、またはその家族

相談内容▼障がいのあるかたなどの日常生活・家族関係・人間関係の悩み、生活の工夫などについて

相談員▼身体障がい者相談員、知的障がい者相談員、市社会福祉協議会職員

費用▼無料

申込方法▼電話、FAX

申込期限▼相談日の7日前

申問市社会福祉協議会

☎029・229・0309

FAX 029・296・1002

☎029・229・0309



全国一斉 子どものための 養育費相談会

日時▼9月2日(土)午前10時～午後9時

内容▼養育費に関する電話相談

費用▼無料

相談電話番号▼(フリーダイヤル)

☎0120・567・301

茨城青年司法書士協議会

須藤 ☎029・291・7347

※具体的な相談は、相談会当日、相談電話番号にお願いします。

くらし



Jアラートによる 全国一斉情報伝達試験

日時▼8月23日(水)午前11時

場所▼市内全域(防災行政無線の屋外スピーカーおよび各家庭の戸別受信機から放送)

放送内容▼

●防災行政無線上りチャイム

●「これは、Jアラートのテストです」×3回

●「こちらは、防災なかです」

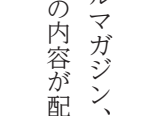
●防災行政無線下りチャイム

※自動的に最大音量で放送されますので、ご注意ください。

※市ホームページ、メールマガジン、一部SNSなどでも同様の内容が配信されます。

防災課防災G

☎029・298・1111



徘徊高齢者用位置 情報(GPS)端末 機を貸与します



対象者▼市内在住のおおむね65歳以上の徘徊の見られる高齢者を介護している家族

基本料金▼月額1320円

※位置チェック料金(オペレーター対応)、セコムかけつけ料金、端末機を紛失した場合は、別途費用がかかります。

※支払いは口座引き落としになります。

申込方法▼窓口受付

持ち物 対象者の本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証など)、金融機関の口座番号が分かるものとその届出印

申問介護長寿課高齢者支援G

☎029・298・1111

**9月は認知症を知る
月間です**

認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を地域が支え合う環境づくりを目指していきましょう。

市立図書館では、認知症に関する書籍やDVDを所蔵しています。ぜひ、この機会にご覧ください。

また、認知症に関するご相談は、お近くの地域包括支援センターにお問い合わせください。

地域包括支援センター

●青燈会(神崎・菅谷地区)

☎029・295・5288

●ゆたか園(五台・戸多・芳野地区)

☎029・295・1287

●ナザレ園(額田・木崎・瓜連地区)

☎029・296・3405



紙おむつなどの購入クーポン券を発行します(第2期分)

対象者(申請者) ▼市内に住所を有し、次のいずれかに該当する市民税非課税のかたを在宅で介護する家族

①介護保険の要介護認定が要介護5または4のかた

②身体障害者手帳の下肢・体幹機能障害の1級または2級に該当するかた

③療育手帳(A)または(A)に該当するかた

助成金額(1期当たり) ▼

①のかたに関する助成

●市民税課税世帯 1万2千円分

●市民税非課税世帯 2万4千円分

②③のかたに関する助成

●市民税非課税世帯 1万2千円分

②③のかたに関する助成は、4月から市民税課税世帯のかたは対象外になっています。

※課税状況は、介護を受けるかたおよび申請者を含む、世帯全員が対象

クーポン券について ▼

●利用対象品 紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、おしりふき、防水シーツ

●利用可能店 市内の指定薬局、薬店、介護用品専門店など

●利用期限 令和6年3月31日(日)

持参するもの ▼

●介護を受けるかたが有する介護保険被保険者証、身体障害者手帳または療育手帳のいずれか(対象のもの)

●介護を受けるかたおよび申請者の本人確認ができるもの

・1点で確認できるもの

運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、身体障害者手帳など

・2点で確認できるもの

健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書など

※代理申請の場合は、代理人の本人確認ができるものをお持ちください。

申請方法 ▼窓口受付

申請場所 ▼

①のかたに関する申請

市役所(本庁)介護長寿課、瓜連支所

②③のかたに関する申請

市役所(本庁)社会福祉課、瓜連支所

申請期間 ▼8月1日(火)～11月30日(木)

※木曜日は市役所(本庁)のみ午後7時30分まで受付を行っています。

その他 ▼介護を受けるかたが入院・入所中の場合は申請できません。

①のかたに関する申請について

申問介護長寿課高齢者支援G

☎029・298・1111

②③のかたに関する申請について

申問社会福祉課障がい者支援G

☎029・298・1111

介護長寿課・地域包括支援センターで配布しています

いばらきシニアカード

協賛店舗でカードを提示すると、料金割引などの特典が受けられます。

対象者 ▼市内在住の65歳以上のかた



介護マーク

介護マークは、介護をするかたを周囲に温かく見守ってもらうことにより、介護をするかたの精神的負担を軽くするためのものです。外出先でトイレに付き添うときや、周囲に介護していることをさりげなく知ってもらいたいときにご使用ください。



対象者 ▼介護が必要な高齢者・障がいのあるかたなどを介護するかた

救急医療情報キット

対象者 ▼市内在住の次のいずれかに該当するかた

●65歳以上のひとり暮らしの高齢者

●65歳以上の高齢者のみの世帯のかた

●身体障害者手帳1級または2級をお持ちのかた



内容 ▼救急情報用紙、ステッカー、保管容器

※救急情報用紙には、緊急時に迅速・正確な救急活動を行うために必要な情報を記載します。

※救急情報に変更があった場合は、その都度修正してください。

共通事項

申込方法 ▼窓口受付

持ち物 対象者および申請者の本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証など)

※代理申込みの場合は、代理人の本人確認ができるものをお持ちください。

申問介護長寿課高齢者支援G

☎029・298・1111

申問地域包括支援センター

●青燈会(神崎・菅谷地区)

☎029・295・5288

●ゆたか園(五台・戸多・芳野地区)

☎029・295・1287

●ナザレ園(額田・木崎・瓜連地区)

☎029・296・3405

※各地域包括支援センターにお越しの場合は、事前に連絡をお願いします。



道路改良工事

工事名 ▼ 04線・05現(合併)国補社交
第1号 菅谷・市毛線立木伐採伐根
工事
工事場所 ▼



工事期間 ▼ 9月下旬まで
請負業者 ▼ 飛竜造園(株)
問 都市計画課都市整備G
☎ 029・298・1111

茨城県水郡線小中学生 団体利用促進補助金



対象 ▼ 校外学習などで水郡線を利用する、市内に所在する小中学校や自治会、子ども会などの団体(小中学生5人以上を含むこと)
※引率者も対象です。

補助額 ▼ 水郡線区間の運賃の半額

※団体割引乗車券を利用する場合は、割引後の額の半額を補助します。

申請方法 ▼ 窓口受付、郵送

※申請書は、市都市計画課または市ホームページで取得できます。連絡いただければ、郵送することも可能です。

申請期限 ▼ 令和6年2月29日(木)

※予算の状況により、申請期間中に受付終了となる場合や、満額交付にならない場合があります。

制度に関すること

問 水郡線利用促進会議事務局
(県交通政策課内)

☎ 029・301・2606

申請について

申 問 市都市計画課都市計画G

☎ 029・298・1111

〒311・0192

福田1819・5

屋外広告物の表示には許可が必要です



屋外広告物は、良好な景観形成と交通安全のため、表示場所や大きさなどを規制しています。

屋外広告物を表示するためには、原則として市長の許可が必要です。また、許可後に有効期限が経過したものは、更新の手続きが必要です。



屋外広告物の例 ▼ はり紙、のぼり旗、野立広告、建築物を利用した広告など
※詳細は市ホームページをご覧ください。
問 都市計画課都市計画G
☎ 029・298・1111

水郡線定期券利用者割引優待制度



水郡線の定期券を対象店舗で提示することで、優待が受けられます。
対象者 ▼ 次のすべてに該当するかた
● 水郡線の県内区間を含む通勤定期券または通学定期券を所持しているかた
● 定期券が期限切れでないかた

毎月最終土曜日開催 8月のいい那珂マルシェ



- ◆ **日時** 8月26日(土)午前10時～11時30分(荒天中止)
- ◆ **場所** ふれあいファーム芳野駐車場(鴻巣2090)
- ◆ **内容** 地元野菜などの詰め合せBOX(予約制)や地元の農畜産物などの製品の販売(当日販売)
- ◆ **申込方法** 申込みフォーム(市ホームページ内)
- ◆ **申込期間** 8月18日(金)～22日(火)
- ◆ **主催** アグリビジネスネットワーク「フェルミエ那珂」
- 申** 問 農政課農業振興G
- ☎ 029・298・1111



● 定期券記載の名義人本人または本人を含むグループ
※定期券の利用区間が、「勝田」上菅谷」「下館」常陸太田」「磐城石川」常陸大子」など、ほかの路線や他県にまたがる区間でも、県内の水郡線の駅が含まれていれば対象です。
対象店舗 ▼ 27店舗(7月7日現在)
その他 ▼ 本制度にご協力いただける事業者を随時募集しています。
※詳細は県ホームページをご確認ください。
問 水郡線利用促進会議事務局
(県交通政策課内)
☎ 029・301・2606

催し



日本語教育ボランティア養成講座〈初級〉

期日▼9月16日(土)・30日(土)、10月7日(土)・21日(土)、11月11日(土)・25日(土)、12月9日(土)・16日(土)(全8回)
時間▼午後1時30分～4時30分
場所▼ふれあいセンターよこばり会議室

対象者▼日本語の指導や外国人との交流に関心があるかた

内容▼日本語の基本的文法や外国人への指導方法について学びます。

講師▼松浦みゆき氏(県国際交流協会 会日本語教育アドバイザー)、野澤眞貴氏(同)

定員▼15人(申込者多数の場合は抽選)
受講費▼無料 **教材費**▼2750円
申込方法▼電話、FAX、Eメール
住所、氏名、生年月日、電話番号を明示

※FAXまたはEメールでの申込み後に事務局からの返信がない場合は、再度お問い合わせください。(市役所開庁日に返信します)

申込期限▼8月28日(月)午後5時15分
託児▼希望者は申込期限までにお申し込みください。(無料)

共催▼県国際交流協会、なか日本語くらぶ、東海日本語支援グループ

その他▼受講終了後は「なか日本語くらぶ」で日本語ボランティア教師として活動できます。

申問市国際交流協会事務局

(市民協働課内)

☎029・298・1111
FAX029・352・1021
✉shimin-k@city.naka.lg.jp

起業したいかたのための

創業スクール



期日▼9月9日～11月25日の土曜日(全9回)

※9月23日、11月4日・18日を除く

時間▼午前10時～午後5時

※11月25日のみ午後1時～6時

場所▼ひたちなか商工会議所

(ひたちなか市勝田中央14・8)

定員▼30人

受講費▼1万円(消費税・テキスト代を含む)

申込方法▼窓口受付、FAX

※申込書は、市商工観光課、市商工会またはひたちなか商工会議所ホームページで取得できます。

申込期限▼8月31日(木)

申問ひたちなか商工会議所

☎029・273・1371

FAX029・275・2666

問市商工観光課商工観光G

☎029・298・1111

第2回 いばらき県央地域スポーツフェスティバル

いばらき県央地域に拠点を置くプロスポーツチームなどの選手やスタッフと一緒に楽しめる体験型スポーツフェスティバルです。

期日▼9月10日(日)(雨天中止)

場所▼笠間市総合公園

(笠間市箱田867・1)

内容▼左表をご覧ください。

参加費▼無料

問スポーツ推進室

(なかLuckyFM公園内)

☎029・297・0077

※月曜日休園(祝日の場合翌平日)



体験教室

- ◆**時間** ●午前の部 午前10時30分～正午(受付開始 午前9時30分)
 ●午後の部 午後1時30分～3時(受付開始 午後1時)
- ◆**対象** 小学生(申込者多数の場合は抽選)
- ◆**申込方法** 申込みフォーム(いばらき電子申請・届出サービス利用)
- ◆**申込期限** 8月18日(金)



種目	講師	定員
陸上競技	日立女子陸上競技部	各部50人
3×3バスケット	茨城バックボーン	各部12人
野球	茨城アストロプラネッツ	●1～3年生 各部15人 ●4～6年生 各部15人
チアダンス		各部15人
サッカー(フニーニョ)	水戸ホーリーホック	●1～3年生 各部30人 ●4～6年生 各部30人
BMX	地域おこし協力隊	各部10人

サブコンテンツ

- ◆**時間** 午前10時30分～午後3時(受付開始 午前9時30分)

種目	講師	定員
1分間スキルチャレンジ	茨城バックボーン	特になし ※混雑時は入場制限あり
キックターゲット	水戸ホーリーホック	
スナックゴルフ体験	スナックゴルフジャパン	

那珂市公式SNS

SNSでも市からの情報を配信しています。ぜひご利用ください。



※配信内容(選択式)です。



四季のうた

■ 思いのまま俳句会 —— 矢須 恵由 選

立ち寄りし道の駅にも青田風
トリチウム海への話梅雨の闇
光芒や森の小径の百合光る
白薔薇の香を誘う散歩道
ばらの花塀にもたれて花盛り
家事終えてまどろむ午後の風涼し
志士の墓紫陽花咲きて良き供養
母の日や娘からピンクの傘もらふ
祥月や墓前に手向く手鞠花
夕立晴彼方に灯台真白なり
吟行を楽しむ余生濃紫陽花

中村 良子
清水 慶子
内田 克比古
川野 喜美子
人見 章太郎
小瀬 幸子
江幡 澄夫
小森 友子
椎名 美佐子
丹能 永子
矢須 恵由



市立ひまわり幼稚園入園説明会

日時▼8月19日(土)午前10時～11時30分(終了予定)

内容▼

●令和6年4月から開始する

「3歳児保育」について

●園の教育方針について

●施設見学

持ち物▼スリッパ

※事前予約不要

※施設の見学は随時お受けします。

希望されるかたはご連絡ください。

園市立ひまわり幼稚園

☎029・212・

3515

菅谷174・1



夏休み！理科実験教室

日時▼8月24日(木)午前10時～正午、午後1時～3時

場所▼市立図書館2階会議室

対象者▼主に小中学生

内容▼

●偏光板を使った万華鏡作り

●超伝導磁石の人間浮遊実験

●液体窒素で凍らせたボール割り

●ミニロボットアーム操縦体験



講師▼量子科学技術研究開発機構那

珂研究所職員

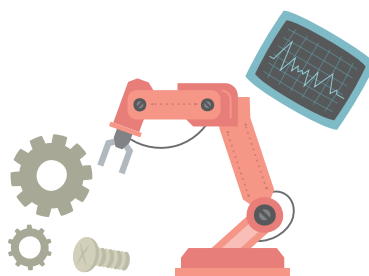
※申込み不要、入退場自由

※混雑時には、お待ちいただく場合

があります。

園市立図書館

☎029・352・1177



令和6年二十歳の集い(旧成人式)



日時▼令和6年1月6日(土)午後1時(受付開始 午後0時15分・一部制)

場所▼市中央公民館集会ホール

対象者▼平成15年4月2日～平成16

年4月1日生まれのかた

その他▼市外転出者も出席できま

す。担当課にご連絡ください。

園生涯学習課社会教育G

☎029・298・1111





後期水泳教室

※ p.11 注意事項を申込み前に必ずご確認ください。

期間▶ 10月および令和6年2月～3月(全8回) 受講費▶ 各5千円

申込方法▶ なか LuckyFM 公園アリーナで直接受付(電話不可) 持ち物 受講費、ボールペン、上履き

申込日時▶ ①～⑥教室 8月20日(日)午前9時 ⑦～⑩教室 9月3日(日)午前9時 ⑪教室 9月3日(日)午前11時

※排泄が自立していることが必要です。

種目	日時	対象者・定員
①アクアエクササイズ Aコース 水中でのエアロビクス運動です。	(1)火曜日 午前10時～11時 (2)木曜日 午前9時15分～10時15分 (3)金曜日 午後2時～3時	対象者 18歳以上のかた 定員 各28人
②アクアエクササイズ Bコース 体力の向上を目的とする、Aコースよりややハードなコースです。	(1)金曜日 午後7時15分～8時15分 (2)土曜日 午後7時～8時	対象者 18歳以上のかた 定員 各28人
③ボディーメンテナンス プールまたは会議室でストレッチや機能回復運動を行います。	木曜日 午前10時30分～11時30分	対象者 18歳以上のかた 定員 20人
④初心・初級者教室 水に慣れながら、基礎を学びます。	火曜日 午後1時30分～3時	対象者 18歳以上のかた 定員 30人
⑤初級・中級者教室 中級者はいろいろな泳法を学び、25m以上泳ぐ泳力を身に付けます。	火曜日 午後7時～8時30分	対象者 18歳以上のかた 定員 30人
⑥中級・上級者教室 上級者は泳ぎの完成を目指します。	水曜日 午後1時30分～3時	対象者 18歳以上のかた 定員 30人
⑦幼児・小学校低学年教室 水遊びを通して、基礎を学びます。	(1)火曜日 午後3時30分～4時30分 (2)水曜日 午後4時45分～5時45分 (3)木曜日 午後4時45分～5時45分	対象者 満4歳～小学2年生 定員 各28人
⑧小学校低学年教室 基礎を学びます。	(1)金曜日 午後4時45分～5時45分 (2)土曜日 午後2時50分～3時50分 (3)日曜日 午前10時45分～11時45分	対象者 小学1、2年生 定員 各30人
⑨小学校低・中学年教室 基礎を学びます。	火曜日 午後4時45分～5時45分	対象者 小学1～4年生 定員 30人
⑩小学校中・高学年教室 基礎を学びます。	(1)水曜日 午後6時～7時 (2)木曜日 午後6時～7時 (3)金曜日 午後6時～7時	対象者 小学3～6年生 定員 各30人
⑪幼児教室 水遊びを通して、基礎を学びます。	(1)木曜日 午後3時30分～4時30分 (2)金曜日 午後3時30分～4時30分 (3)土曜日 午前9時30分～10時30分 (4)土曜日 午前10時45分～11時45分 (5)土曜日 午後1時30分～2時30分	対象者 未就学児 (満4～6歳) 定員 各28人

後期スポーツ教室



期間▶ 10月および令和6年2月～3月(全10回) 受講費▶ 各5千円

申込方法▶ なか LuckyFM 公園アリーナで直接受付(電話不可) 持ち物 受講費、ボールペン、上履き

申込日時▶ 8月20日(日)午前11時

※すべての教室は個々の取り組みに応じて効果に違いがあります。無理のないようにご参加願います。

種目	日時	対象者・定員
ヨガ教室 呼吸・ポーズをバランスよく行うヨガのエクササイズです。	(1) 火曜日 午後2時～3時30分 (一部水曜日あり) (2) 金曜日 午前10時～11時30分	対象者 18歳以上のかた 定員 各30人
パワーストレッチ教室 筋力トレーニング的要素を取り入れ、ボディメイク効果や集中力の強化をねらったエクササイズです。	木曜日 午前10時～11時30分	対象者 18歳以上のかた 定員 30人
ピラティス教室 姿勢の矯正や肩こりの解消に効果的なエクササイズです。	木曜日 午後2時～3時30分	対象者 18歳以上のかた 定員 30人
骨盤ストレッチ教室 骨盤まわりを中心に全身のゆがみを整え、不調の改善を目指すエクササイズです。	金曜日 午後1時30分～3時	対象者 18歳以上のかた 定員 30人

注意事項

- ◆教室の回数について 11月～令和6年1月は施設の改修工事のため、回数を縮減しての開催となります。
- ◆受講費について 開講式後にキャンセルする場合は返金できません。
- ◆申込みについて
 - 代理申込みは1人までです ●受付会場に必ず申込時間の 10分前までにお越しください
 - 申込者数に応じて抽選または中止となる場合があります
 - 申込当日は、対象者が市内に在住、在勤、在学のかたのみ受け付けます。
- ◆申込当日に来園できないかたや市外のかたの受付について(定員に達した場合はキャンセル待ちのみ)
 - 水泳教室 ①～⑥教室 8月22日(火)午前9時 ⑦～⑩教室 9月5日(火)午前9時
 - スポーツ教室 8月22日(火)午前9時
- ◆その他
 - 年齢は申込日現在のものです ●医師に運動を止められているかたはご遠慮ください
 - 申込受付日以降の募集については市ホームページをご覧ください、お問い合わせください

申問 スポーツ推進室(なかLuckyFM 公園内) ☎029-297-0077 ※月曜日休園(祝日の場合翌平日)



障がい者虐待防止研修会

日時▶ 9月13日(水)午前10時～11時30分

場所▶ ふれあいセンターよこばり 多目的室

対象者▶ 市内に在住、在勤、在学のかた

テーマ▶ 障がいがある人の権利を守る ～虐待防止を考える～

講師▶ 竹之内章代氏 (東北福祉大学准教授)

定員▶ 60人

参加費▶ 無料

申込方法▶ 電話、FAX

申込期限▶ 9月6日(水)

その他▶ 手話通訳が付きまます。

申問▶ 市社会福祉協議会管谷分室

FAX▶ 029-298-8881

☎▶ 029-298-8890



募集



会計年度任用職員募集

保健師（育休代替職員）

勤務内容▼保健指導（訪問あり）、健診、地域での健康相談および健康教育など

勤務地▼健康推進課（総合保健福祉センターひだまり内）

勤務形態▼週5日①②のシフト勤務（7時間）

①午前8時30分～午後4時30分

②午前9時～午後5時

※年5日程度の早朝勤務あり（健診時）

休憩時間▼正午～午後1時（1時間）

休日▼土・日曜日、祝日、年末年始

給料▼月額19万3507円

21万5183円（期末手当、社会保険、雇用保険あり）

※看護師または保健師の就労経験があるかたは報酬に加算します。履歴書に在籍期間が確認できる書類を添付してください。（任意様式）

任期▼9月1日～令和6年3月31日

資格▼保健師免許、普通自動車運転免許（AT限定可）

募集人数▼1人

提出書類▼履歴書（市販のもので可。3か月以内に撮影した写真を貼付）、保健師免許の写し

申込方法▼窓口受付、郵送

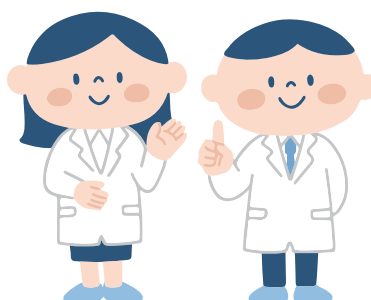
申込期限▼8月18日（金）（必着）

申問総務課職員G

☎029・298・1111

〒311・0192

福田1819・5



バランスコーディネーション・ヨガ参加者募集

バランスコーディネーションとヨガで心と身体を整えていきませんか。年齢や性別問わずどなたでも気軽にご参加ください。

※詳細は、お問い合わせください。

日時▼土曜日 午後7時～8時30分

場所▼平野コミュニティセンター

ホール

講師▼みなみ先生、みゆき先生

参加費▼1回500円

申問平野ヨガ・イージー

吉村☎090・3319・9003



四季のうた

■ 那珂短歌会 ————— 片岡 明 選

AIに学びし棋士は目を閉じて対局の合間に茶をすすりたり

踊りつつ高校生が仕上げゆく制限時間六分の書道

ドクダミの白き花卉が暗がりに十字架のごと淡く浮き立つ

庭隅に都忘れの咲きたるを夫と肩寄せタベに眺む

抑留のロシアで覚えた「カチューシャ」を老師は歌う夕食会に

振花を避けつつ芝刈り機を押して終わればラジオ体操をする

増えすぎもほどがよく花期終えし庭石菖の間引きをしたり

石川 富子	兼子 りえ	大内 系	大森 勝代	小野瀬 壽	海野 宏幸	片岡 明
-------	-------	------	-------	-------	-------	------



G…グループ

問…問い合わせ

申…申込・申請・応募・届出

✉…メール

市ホームページでは、行政・災害などのさまざまな情報をお届けしています。



男女共同参画啓発講演会



6月3日、ふれあいセンターよこばりで、「男女共同参画啓発講演会」が開催されました。日立市長福寺の住職で、県内の曹洞宗寺院で唯一の女性住職である原法苑さんを講師に迎え、「自分らしく生きるための心を持ち方」と題して、原さんご自身の経験を交えながら、親の介護、跡取り、お墓などについて、お話をいただきました。

心の持ち方次第で生き方が変わるといってお話や、穏やかで心温まるお声がとても印象的でした。

ほたる観賞会



6月17日、清水洞の上公園で、清水洞の上自然を守る会主催の「ほたる観賞会」が開催されました。ロングブランコや模擬店、キッチンカー、市のPRブースなどが出店し、家族連れでにぎわいました。

当日は風もなく絶好の観賞日和で、飛び交うホタルが来場者を楽しませました。

第56回つり大会



6月25日、久慈川栗原釣場運営協議会主催の「つり大会」が開催されました。当大会は、早朝6時から開始され、一般の部で40人、小中学生の部で28人が参加し、大物を狙って釣りざおを振りました。

天候にも恵まれた釣り日和で、ヘラブナその他、コイやニゴイ、ウナギなど、さまざまな生き物が釣れて盛り上がっていました。

第19回親子の集い



6月24日、水戸市にある少年自然の家で、市子ども会育成連合会および青少年育成那珂市民会議主催の「第19回親子の集い」が開催されました。

小学生22人と育成者22人が、野外炊飯や創作活動を行いました。

野外炊飯では、他の学校の参加者と協力して、おいしいカレーライスを作りました。

まち那珂トピックス



環境フェスティバル

6月24日、25日の2日間、市中央公民館で、市民活動団体ピーチアザール茨城が主催の「環境フェスティバル那珂2023」が開催されました。

環境に関する団体の活動展示や講演会・上映会、障がい者就労支援事業所の出店、ゴーヤの苗無料配布など盛りだくさんの内容となりました。

イキイキ暮らせる未来のため、何ができるのか考える機会となりました。

放射線量(7月分)

市内施設での測定値は、すべて基準値以下でした。



8月の納税

- 市県民税(普通徴収)・・・2期
- 国民健康保険税(普通徴収)・・・2期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収)・・・2期
- 介護保険料(普通徴収)・・・3期

納期限 ▶ 8月31日

※市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問 収納課収納G

☎ 029-298-1111

環境に配慮した植物油インキを使用しています。



UD FONT
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

今号の表紙



8月から友部、守谷サービスエリア(どちらも下り)、笠間パーキングエリアに掲載するポスターに使用した写真です。ひまフェス開催まであと少し!

故・秋山一さん(下大賀)に従六位を授与

4月1日に逝去された故・秋山一さんに従六位が授与され、6月26日に先崎市長がご遺族に対し伝達を行いました。

秋山さんは、昭和59年から平成20年までの24年間の長きにわたり、那珂市(瓜連町)議会議員を務め、在任中は議長や瓜連町議会厚生経済常任委員会委員長を務めるなど、地方自治の振興と産業・文化・福祉の向上にご尽力されました。



企業版ふるさと納税による寄付



▲左から、中央技術(株)黒沢那珂営業所長、先崎市長

中央技術(株)から、企業版ふるさと納税を活用した寄付を頂きました。

ご支援に対して感謝の意を表するため、6月26日、先崎市長から感謝状を贈りました。

ご支援していただいた寄付金は、「農業で稼ぐ」いい那珂プロジェクトに活用していきます。



過去の寄付企業についてはこちら▶

問 政策企画課地方創生G ☎ 029-298-1111

茨城ロボッツ表敬訪問



6月8日、那珂市とマザータウン協定を結ぶ茨城ロボッツの西村大介代表取締役社長(写真右)と山口颯斗選手(背番号17・写真左)が、2022-23シーズン終了の報告のため、先崎市長を表敬訪問しました。

来シーズンへの抱負や2026-27シーズンから始まる新B1に向けての取り組みについてお話いただきました。また、寄贈いただいたロボスケぬいぐるみは、市役所(本庁)総合案内付近に展示しています。

問 スポーツ推進室 ☎ 029-298-1111



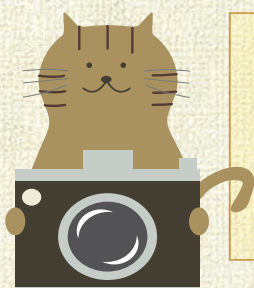
ひなた
薄井 暖さん



いおり
小田倉 伊織さん



あゆむ
井上 歩さん



お子さんの写真を広報なかに掲載してみませんか？
ご応募お待ちしております。

- 【応募内容】 市内にお住まいの未就学のお子さんの写真
【応募方法】 市ホームページ内の申込みフォームから、
お気に入りの一枚を送付してください。



応募は
こちらから

那珂警察署からのお知らせ 夏休みにおける少年の 非行・犯罪被害防止



夏休みは、学校や勉強から開放されて子どもたちの気も緩み、非行に走りやすい時期です。普段とは接する人が変わること、トラブルに巻き込まれたり、犯罪に関わってしまう危険もあります。

特に次の点に気を配り、子どもたちを犯罪被害、加害から守りましょう。

- 深夜徘徊
- 二重電話詐欺における少年の加担防止
- 薬物乱用防止（飲酒、喫煙、大麻など）
- SNS被害防止

問 那珂警察署 ☎ 029-352-0110



新型コロナワクチン ワクチン接種について

現在、8月31日までの期間で、次のかたを対象に春開始接種を1回実施しています。

- ① 65歳以上のかた
 - ② 64歳以下の医療機関・施設に従事しているかた
 - ③ 12歳以上64歳以下の基礎疾患をお持ちのかた
- ②③に該当するかたは接種券の発行申請が必要です。
那珂市ワクチン接種対策室にお問い合わせください。

市ワクチン接種対策室



029-212-3532

午前8時30分～午後5時15分
土・日曜日、祝日を除く

耳の不自由なかたはFAXをご利用ください

029-298-8890

ワクチン接種に関する最新情報



<https://www.city.naka.lg.jp/page/dir008009.html>

